

はじめに 令和の日本型学校教育の実現を目指して ～教員の養成・研修にかかわる課題～

座長 大江 近

1952年和歌山県生まれ。東京都立中学校社会科教諭、練馬区教育委員会・東京都教育庁指導主事・主任指導主事・主任管理主事・義務教育心身障害教育指導課長、渋谷区立上原中学校長、全日本中学校長会会長、日本中学校体育連盟会長、中教審委員、早稲田大学大学院客員教授、東京都人権施策専門家会議委員、教員養成評価機構評議員

第12回Rimse東京懇談会から

懇談会の趣旨及び展望

Rimse東京懇談会は、理数科目を中心に学校教育の視点から教育全般をめぐる諸課題について研究・協議・発信を行うことを趣旨として設立されました。

2023年3月29日に第12回目の懇談会を開催し、「令和の日本型学校教育を支える教員の養成・研修」を協議テーマとし、前福井県福井市教育長の内田高義先生の講演をいただいた後、協議を行いました。

内田高義先生からは、教育長時代のエピソードとして、東京から転校してきた児童の母親の相談から考えさせられたこと、県外から視察に来られた方々から気付かされたこと、塾へ行くまさかの理由など、具体的な体験についてお話をいただきました。また、学校教育において進めてきた「ふるさと福井の人々（先人からの学び、誇りと愛着を）」「県独自の学力調査 Student Academic Skills Assessment」などの具体的な施策と課題について、今後の展望も含めてご説明をいただきました。さらに、エジプトからの視察団が、日本式の教育を参考にしたいと福井市を訪れ、日本・エジプト両国が締結した教育支援パートナーシップに基づき「EJS エジプトジャパンスクール」の設置を目指して、福井大学教職大学院において、EJSの教育向け研修を開始したことなどをご紹介いただきました。

そして、福井市教育委員会が学校教育方針を「学びをつなぐ、未来につなげる」とし、「つながる」を大切にしたい学校づくりを推進していることについて、福井市教育委員会の施策を構造的にご説明をいただきました。とても示唆に富んだ講演でした。

Rimse東京懇談会の経過と方向

Rimse東京懇談会はこれまで、「学習指導要領の実施における教育指導上の課題」「校長先生や教員が直面している課題」「教員の養成・採用・育成（研修）に関わる課題」「教員の資質・能力の向上に関する課題」等について協議を重ねてまいりました。

今後、「教師の学びの機会の実現」「新たな教育課題への対応」「働き方改革の実現」など、学校が直面する課題について、学校の実態を踏まえた協議を重ねてまいりたいと考えております。

学校教育をめぐる課題

2023年3月8日に第4期教育振興基本計画が公表されました。これは2040年以降の教育振興施策の基本的な考え方を示したものです。現在は、2018年に公表された第3期教育振興基本計画に基づき2030年以降の具体的な教育施策の具体的検討が行われているところです。つまり、次期学習指導要領の検討がすでに始まっているということです。第3期教育振興基本計画の重点事項は「超スマート社会（Society5.0）への対応」「一人一人の可能性とチャンスの最大化」です。今回示された第4期教育振興基本計画のコンセプトは「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」です。また基本的な方針として「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」が柱のひとつとなっており、「教師のICT活用指導力」が一層求められることとなります。

調査研究から見える現場の実態

茨城大学教授の小口祐一先生を中心とする調査研究部会は、都内の各地区教育委員会、校長会、校長先生、学校等へのアンケートを実施し、分析をすすめていただいておりますが、Webアンケートの集計結果として、次のような状況であると報告がありました。

例えば、児童生徒が使っているタブレット端末の機種は大きく3つに分かれており、コンテンツの共有が必要であること、ICT教育に関する研修は積極的に行われているにもかかわらず、約3割の教員が研修を受けていない実態があること、教科書の使用については、各教科の授業における「導入」「展開」「まとめ」のどの場面でも使われているが、今後デジタル教科書と紙教科書の違いを明確にしていきたいことなど、学校における具体的な実態が明らかとなりました。

Rimse東京懇談会委員からの率直な意見

委員の先生方にも、それぞれ分かりやすい説明資料をご準備いただき、率直で具体的な意見をいただきました。今後のRimse東京懇談会において具体的に協議すべき方向性の検討に参考となる内容ばかりでした。

懇談会における協議時間も限られていることから、委員の先生方にはあらかじめ「令和の日本型学校教育を支える教員の養成・研修」という直面する課題をお示しし、

レジュメをご準備いただいたうえで、ご発言をいただきました。

委員の先生方からいただいた意見は、おおむね次のような内容でした。一部を紹介いたします。

〈A委員〉

- ・教員の資質能力については、以前だったら正規採用されなかった人が教員となっているのではないか。どのような力が不足しているのか分析する必要がある。
- ・教員採用の定員割れが課題となっており、もっと採用したいが質の担保が難しいのが現実。
- ・教員希望者が何故不足しているのか教員の勤務の厳しさや教員希望者の意識など減員を探る必要がある。
- ・大学3年生における前倒し採用や、一次選考合格者の翌年受験の優先、試験日程の前倒しなど様々な工夫が行われているが、大学の教員養成課程のカリキュラム実施計画との関係は大丈夫なのか。

〈B委員〉

- ・学習指導要領の改訂の推移と学校現場の受け止め感覚に注目してみたい。それぞれの年度において、課題が指摘されてきた。例えば改訂のキーワードと当時の現場の課題を読み取ると、
 - 「教育内容の向上」⇒『学校の荒れ』
 - 「ゆとり教育」⇒『学力低下への危惧』
 - 「新しい学力観」⇒『教育課程の実施困難』
 - 「生きる力の育成」⇒『学習内容減への危惧』
 - 「確かな学力」⇒『学力保障への回帰』
 - 「外国語教育の導入」⇒『生きる力の育成機会』
 - 「カリキュラム・マネジメント」⇒「指導法改善」
- ・教員の具体的な研修・研究の推進が不可欠である。

〈C委員〉

- ・教員の量的確保と質的向上の両側面が求められている。まずは量的確保が優先だろう。
- ・民間企業の就職活動の早期化により、安定した就職先を望む学生は、先に民間企業に就職を決めてしまう。国と自治体が連携した対応が必要である。
- ・臨時的任用教員の問い合わせが学校から殺到している。人材確保が喫緊の課題である。
- ・本来の課題である子どもの多様化やSociety5.0時代への対応等が進むよう、教員や管理職、各自治体が将来を見据えられる余裕を持てることが大切。
- ・養成段階においては、教員受験者の確保として1年生からのかかわりを、教員の資質・能力向上として、授業力、生活指導力、統率力、コミュニケーション能力の指導が必要。

〈D委員〉

- ・教員養成プログラムにおいて、連携する教育委員会の対象を広げるとともに、取組内容も様々な講座等への

拡大が課題である。

- ・教育実習及び体験活動等において、学校により受け入れ態勢、指導体制に格差がある。
- ・「教員育成指標」の全体を俯瞰し、養成する人材像、養成期において身に付けるべき資質能力の明確化が必要である。
- ・学校において、「教員が集中して熟考する物理的な時間と心の余裕の確保」「研修を受ける個人による学びの格差の是正」「学校内で研修を受講し充実させることが出来る環境の整備」が必要である。

〈E委員〉

- ・大学における教職志望者への対応について、教育実習「教職実践演習」等の授業を通して、実践的な指導力をどのように育成するかが課題である。
- ・教職志望者の学校体験が、一層重要になっており、取組が進んでいる大学もある。
- ・教職志望者への支援体制の充実が必要であり、各大学における教職センター機能の意義は大きい。
- ・教職研修について、教師の個別最適な学びと共同的な学び、教師自らが主体的に求める学び、オンライン研修など様々なコンテンツの充実が大切である。

調査研究部会長からの提言

調査研究部会長の茨城大学教授 小口祐一先生から学校での教員研修にかかわる課題として「働き方改革」についてご提言をいただきました。

- ・教職調整額が一律4%となっているが今後支給率に段階をつけるか、超過勤務手当にするか、予算措置はどのようにするか早急な検討が必要。
- ・部活動指導業務について、1,200円/4時間となっているが、勤務の特殊性、困難性の評価が現行の支給要件で適当か。

今後の展望として

Rimse東京懇談会のメンバーは、教員及び教育行政における管理職、校長、大学教授など教員養成に深く関わる経験者であり、現在においても学校現場の課題に熟知しています。

具体的方針としては、今後教員の資質・能力の向上について、学校の実態を踏まえ「画題は何か」「解決にはどのような手立てがあるのか」など、学校経営上の課題、教育課程実施上の課題など具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。

Rimse東京懇談会は、今後とも学校の課題を正面から捉えた協議を継続し、学校や地区教育委員会が役立つ提言や情報提供をしてまいります。

*